

## 文献調査を踏まえた平成 29 年度発がん性評価について

1. 平成 22 年度一般化学物質製造数量等届出のあった物質のうち、化審法のスクリーニング評価において、年間製造輸入数量の全国合計が 10 トン以下であった物質を対象とし、平成 27 年度までに国の委託事業により発がん性に係る情報収集を実施した物質の中から、61 物質を選定し、発がん性評価ワーキンググループで発がん性評価を実施するものである。
2. この 61 物質については、以下により選定した（リスク評価対象物質や、疫学調査に関する文献がある化学物質を除いた。）。
  - ①国際がん研究機関（IARC）又は他の評価機関において発がん性分類がなされていないが、発がん性試験等が実施されている物質
  - ②IARCの発がん性分類が3（ヒト発がん性について分類できない）、又はEU等他の機関において同等の評価であるが、発がん性試験情報の公表が評価後と考えられる物質
3. 今般は前半の 36 物質について、評価を実施するものである。